

高知労働局発表
令和6年1月29日

高知労働局職業安定部職業対策課
課長 葛目 貴久
外国人雇用対策担当官 鶴見 良子
電話 088-885-6052

報道関係者各位

外国人雇用状況の届出状況(令和5年10月末現在)の訂正について

公表日(令和6年1月26日)のプレスリリースの資料に一部誤りがありました。今後はチェック体制を強化し、再発防止に努めます。関係者の皆様には、謹んでお詫び申し上げますとともに下記の通り訂正します。

〈訂正箇所・内容〉

外国人雇用状況の届出状況(令和5年10月末現在) P 5 4 (4)

(誤)

- (4) 在留資格「特定技能」について、安定所別・特定産業分野別の外国人労働者数をみると、高知所管内については「農業」が292人と最も多く、次いで「介護」106人となっている。また、その他の安定所管内においても、四万十所管内を除いて「農業」が最も多くなっている。(別表9)

(正)

- (4) 在留資格「特定技能」について、特定産業分野別の外国人労働者数をみると、「農業」が292人と最も多く、次いで「介護」106人となっている。(別表9)

(訂正版) 外国人雇用状況の届出状況 (令和5年10月末時点) P 5 (4)

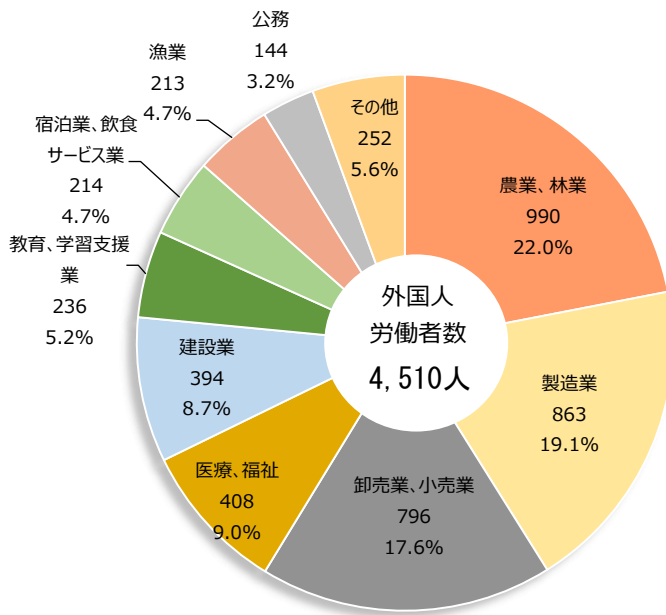
(2) 産業別の外国人労働者数をみると、「農業、林業」が22.0%を占め、次いで「製造業」が19.1%、「卸売業、小売業」が17.6%となっている。(図4、別表4)

労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者の割合をみると、「サービス業(他に分類されないもの)」(注3)では、同産業の外国人労働者全体の47.2%、「医療、福祉」4.2%、「製造業」1.6%となっている。

(別表4)

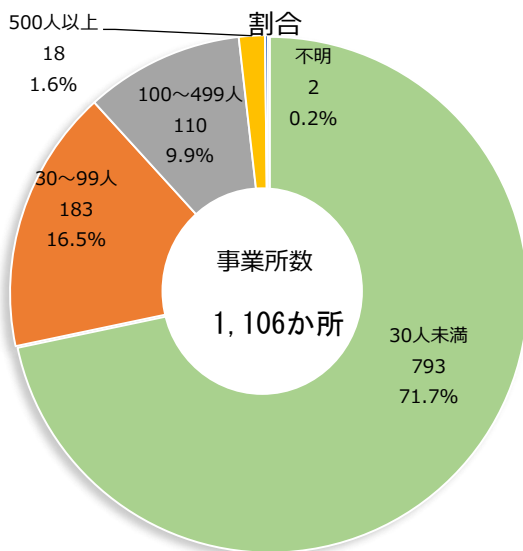
(注3) 「サービス業(他に分類されないもの)」には建設設計業、デザイン業、法律事務所、労働者派遣業、ビルメンテナンス業等が含まれる。

<図4> 産業別外国人労働者の割合

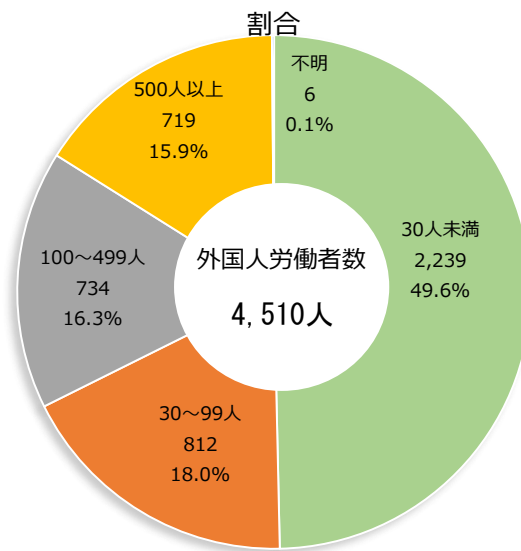


(3) 事業所規模別の外国人労働者数をみると、「30人未満」規模の事業所が、事業所数、外国人労働者数ともに最も多く、それぞれ全体の71.7%、49.6%を占める。(図5、図6、別表8)

<図5> 事業所規模別・外国人雇用事業所の割合



<図6> 事業所規模別・外国人労働者の割合



(4) 在留資格「特定技能」について、特定産業分野別の外国人労働者数をみると、「農業」が292人と最も多く、次いで「介護」106人となっている。(別表9)